

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
資本金	34,262	34,262

発行済株式総数の推移

(単位:千株)

株式の種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
普通株式	122,406	122,896
第一回第一種優先株式	19,630	19,238
第一回第二種優先株式	40,000	40,000
合 計	182,036	182,134

大株主

(平成18年3月31日現在)

[普通株式]

株主名	住 所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,855千株	6.39%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,107	3.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,926	2.38
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1-3-1	2,832	2.30
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	2,795	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	2,439	1.98
熊本ファミリー銀行行員持株会	熊本市水前寺6-29-20	2,303	1.87
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	2,284	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,241	1.82
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1	2,134	1.73
計		31,919	25.97

[第一回第一種優先株式]

株主名	住 所	所有株式数	発行済第一回第一種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドウ・ヨネザワ	熊本市若葉1-2-1	340千株	1.76%
株式会社シテイズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	300	1.55
司観光開発株式会社	玉名市繁根木131-1	246	1.27
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	200	1.03
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江3-2-1	200	1.03
株式会社オカザキ	菊池郡合志町福原3122-8	180	0.93
木村電機株式会社	上益城郡嘉島町上仲間294-20	160	0.83
株式会社熊本日日新聞社	熊本市世安町172	160	0.83
株式会社広栄	熊本市九品寺6-3-15	160	0.83
株式会社城野印刷所	熊本市本山4-8-25	160	0.83
株式会社拓洋	熊本市健軍1-35-11	160	0.83
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6-1	160	0.83
南日本信販株式会社	熊本市辛島町5-1	160	0.83
計		2,586	13.44

[第一回第二種優先株式]

株主名	住 所	所有株式数	発行済第一回第二種 優先株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	40,000千株	100.00%
計		40,000	100.00

(注) 1.株式会社整理回収機構は、平成12年3月1日付で上記株式を取得し、当行の発行済株式総数に対する割合は21.96%です。
2.本優先株式は、平成18年5月17日付で、株式会社整理回収機構から株式会社福岡銀行に譲渡されました。

株式所有者別内訳

(平成18年3月31日現在)

[普通株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	52	15	1,061	(14 —)	3,435	4,577	—
所有株式数 (単元)	—	55,863	2,888	36,587	1,613 (—)	24,424	121,375	1,521,250
割合 (%)	—	46.03	2.38	30.14	(1.33 —)	20.12	100.00	—

(注) 1.自己株式278,551株は「個人その他」に278単元、「単元未満株式の状況」に551株含まれています。
なお、自己株式278,551株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は277,551株です。
2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ27単元及び60株含まれています。

[第一回第一種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	—	—	360	(—)	218	578	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	13,886	(—)	5,352	19,238	—
割合 (%)	—	—	—	72.18	(—)	27.82	100.00	—

[第一回第二種優先株式]

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	(—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	40,000	—	—	(—)	—	40,000	—
割合 (%)	—	100.00	—	—	(—)	—	100.00	—

(注) 1.株式会社整理回収機構は、平成12年3月1日付で上記株式を取得し、当行の発行済株式総数に対する割合は21.96%です。
2.本優先株式は、平成18年5月17日付で、株式会社整理回収機構から株式会社福岡銀行に譲渡されました。

商法および証券取引法監査

当行は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度については、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けています。